

様式第4号（第11条関係）

基建第1527号
平成28年12月26日

第7区長

舟木 喜代美 様

基山町長 松田 一也

基山町まちづくり提案回答書

先に提案のあったまちづくり提案について、下記のとおり決定しましたので、基山町まちづくり基本条例施行規則第11条第3項の規定に基づき通知します。

記

1 提案の取扱い

平成28年11月29日付けで提案がありました、用水路に架かる床板拡幅につきましては、地元組合、水利関係者、隣接者との協議を行い、早期に該当箇所の床板拡幅および転落防止柵の設置を行います。なお、完了までの間は、三角コーンなどで危険防止対応をいたします。

2 取扱いの理由

建設課で設置要望箇所の現地確認を行いました。要望箇所は7区公民館側から右折して進入すると幅員4.3mの道路から幅員2.8mの道路となります。この道路は隅切りもなく、また道路右側に用水路の段差があり、脱輪、転落する恐れがある危険な箇所となっているため。